

東吉野村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 東吉野村

事 業 名 : 東吉野村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭 和 33 年 12 月 1 日	計 画 給 水 人 口	1,877 人
法適(全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	法非適用 令和6年4月1日より法適用(財務)予定	現 在 給 水 人 口	1,361 人
		有 収 水 量 密 度	- 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長	95	千m
	配水池設置数	25			
施 設 能 力	740 m ³ /日		施 設 利 用 率	42	%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1カ月 10m ³ 1,190円 超過料金 1m ³ につき170円 ※消費税及び地方消費税が加算される。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含ま	平 成 18 年 4 月 1 日				

④ 組織

東吉野村簡易水道事業は地域振興課で運営
課長1名、課長補佐1名、担当職員2名(主査1名、主事1名)簡易水道、浄化槽を兼務

(2) これまでの主な経営健全化の取組

19カ所の水道施設があり、平成7年に木津、伊豆尾、杉谷地区の統合、14年に小川、小、小栗栖、中黒の統合を行い、経営の効率化を図った。現在は14施設となっている。
平成28年度に簡易水道(7施設)、飲料水供給施設(4施設)、簡易給水施設(3施設)の認可統合を行った。
令和6年度には、経営管理の向上を図るため、地方公営企業法の一部適用(財務)を予定、円滑に進めるために固定資産台帳の整備が行っている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

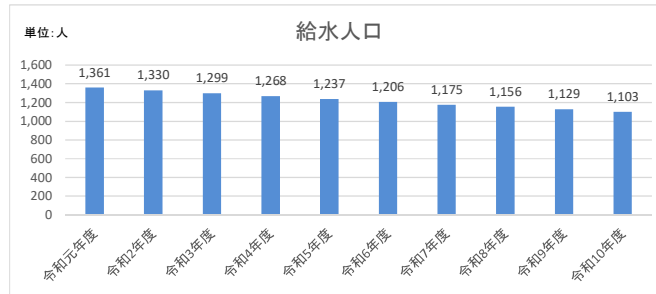
別紙経営比較分析表のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

山間地域に点在する地理的要因及び少子高齢化の影響から過疎化が進んでおり、年々人口が減少しており、今後も給水人口の減少が予測される。

人口推移	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
給水人口	1,361	1,330	1,299	1,268	1,237	1,206	1,175	1,156	1,129	1,103

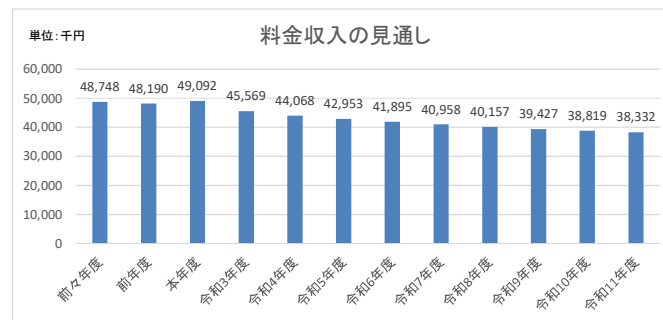


(2) 水需要の予測

上記要因による有収水量の減少に伴い水需要も減少していくものと予測される。また、近年の水道使用者の節水意識の高まりや節水型給水装置の普及により一層水需要の減少が予測される。

(3) 料金収入の見通し

給水人口減少に伴い、料金収入は減少傾向に向かっている。今後、公営企業会計に移行してくなかで、水道料金の見直しも考えていかなければならない。



(4) 組織の見通し

現状の組織体制から、当面の間変更の予定はない。

3. 経営の基本方針

今後は給水人口および水需要が減少する中で、料金収入の減収が予測される。安全で安定した水道水の供給を行っていくためには、施設、管路等のダウンサイジングや施設管理の効率化による経費削減、水道料金の見直し等を進めていき、より良い水道事業の運営を行っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、施設改修計画を策定し、適正な時期に施設改修を行い、安全で安定した水道水の供給を行う。
-----	---

令和4年度から令和6年度の間で、遠隔監視装置更新事業(テレメータ)を行う予定である。
膜ろ過施設更新事業は計画書に則り随時行う予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設の改修は、補助金、交付金を活用し、財政負担の軽減に努める。
-----	---------------------------------

修繕及び工事に対しては、企業債、過疎債や国庫補助金を活用し充てる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>人件費:職員数が現状と変わらないため、本村の給与制度より算出。 需用費:修繕費は統合認可申請時の基準を採用し、この先も同基準とする。 電気代、役務費はあまり変動は見られないので、過去3年分の平均を採用した。 委託費:メーター検針の件数減少を考慮し、その他に関しては、あまり変動は見られないので、過去3年分の平均を採用した。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	未検討
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入については未検討。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地理的要因、費用対効果等を考慮しても、施設統合は難しい。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水道管の老朽化に伴って今後、口径などのサイズを縮小し、耐震管へと更新を検討中である。
その他の取組	未検討

② 財源についての検討状況等

料 金	水道料金収入では、事業費を賄いきれず、その一部を一般会計から繰入金を補填している状況にある。将来的には料金改定を行う可能性がある。
企 業 債	水道施設修繕、施設更新等を行う事業については、財源として起債の発行を行う予定である。
繰 入 金	水道料金収入では賄いきれず、一般会計からの繰入金をしているのが現状である。繰入金を減らすために経営改善が必要である。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	未検討
その他の取組	検討中

*2 遊休資産の売却や貸付、債権運営の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略で掲げた取り組みの効果や状況を適切に把握するために、毎年検証を行っていく。また検証結果を踏まえて数年ごとに見直しを行い、PDCAサイクルを回していく。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	48,748	48,190	49,092	45,569	44,068	42,953	41,895	40,958	40,157	39,427	38,819	38,332	
		(1) 営 業 収 益 (B)	41,974	42,154	43,803	41,019	40,280	39,932	39,585	39,257	38,929	38,602	38,277	37,954
		ア 料 金 収 入	40,899	41,154	43,588	40,804	40,065	39,717	39,370	39,042	38,714	38,387	38,062	37,739
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	1,075	1,000	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
		(2) 営 業 外 収 益	6,774	6,036	5,289	4,550	3,788	3,021	2,310	1,701	1,228	825	542	378
		ア 他 会 計 繰 入 金	6,774	6,036	5,289	4,550	3,788	3,021	2,310	1,701	1,228	825	542	378
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	46,631	45,526	46,077	45,227	43,970	42,604	41,399	40,292	39,573	38,886	38,560	38,361	
		(1) 営 業 費 用	32,056	31,733	33,899	34,629	34,923	35,104	35,334	35,457	35,696	35,827	36,060	36,220
		ア 職 員 給 与 費	5,645	5,726	5,833	5,984	6,139	6,297	6,460	6,626	6,797	6,973	7,154	7,339
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	26,411	26,007	28,066	28,645	28,784	28,807	28,874	28,831	28,899	28,854	28,906	28,881
		(2) 営 業 外 費 用	14,575	13,793	12,178	10,598	9,047	7,500	6,065	4,835	3,877	3,059	2,500	2,141
ア 支 払 利 息		13,548	12,072	10,578	9,100	7,576	6,042	4,620	3,402	2,456	1,650	1,084	756	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	1,027	1,721	1,600	1,498	1,471	1,458	1,445	1,433	1,421	1,409	1,416	1,385		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,117	2,664	3,015	342	98	349	496	666	584	541	259	△ 29		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	83,381	89,488	86,142	95,856	96,854	93,115	91,325	73,452	69,864	62,850	47,131	35,308	
		(1) 地 方 債	9,200	13,200	9,200	15,300	12,400	9,100	10,600	3,800	3,600	5,500	3,600	4,900
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	72,957	73,832	76,942	80,056	81,660	81,337	77,865	69,652	66,264	57,350	43,531	30,408
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,224	2,456		500	2,794	2,678	2,860					
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	85,498	92,152	89,157	96,198	96,952	93,464	91,821	74,118	70,448	63,391	47,390	35,279	
		(1) 建 設 改 良 費	17,372	22,936	17,459	19,272	18,650	15,250	16,977	7,286	7,110	8,991	7,132	8,397
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	68,126	69,216	71,698	76,926	78,302	78,214	74,844	66,832	63,338	54,400	40,258	26,882
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,117	△ 2,664	△ 3,015	△ 342	△ 98	△ 349	△ 496	△ 666	△ 584	△ 541	△ 259	29		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	42	42	42	37	36	36	36	38	39	42	49	59
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	41,974	42,154	43,803	41,019	40,280	39,932	39,585	39,257	38,929	38,602	38,277	37,954
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	40,899	41,154	43,588	40,804	40,065	39,717	39,370	39,042	38,714	38,387	38,062	37,739
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	767,748	711,731	640,034	563,108	484,806	406,591	331,748	264,915	201,577	147,177	106,918	80,036

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収益的収支分	6,774	6,036	5,289	4,550	3,788	3,021	2,310	1,701	1,228	825	542	378
うち基準内繰入金	1,059	1,332	1,508	171	49	175	248	333	292	271	130	15
うち基準外繰入金	5,716	4,704	3,782	4,379	3,739	2,847	2,062	1,368	936	555	413	364
資本的収支分	72,957	73,832	76,942	80,056	81,660	81,337	77,865	69,652	66,264	57,350	43,531	30,408
うち基準内繰入金	34,063	34,608	35,849	38,463	39,151	39,107	37,422	33,416	31,669	27,200	20,129	13,441
うち基準外繰入金	38,894	39,224	41,093	41,593	42,509	42,230	40,443	36,236	34,595	30,150	23,402	16,967
合 計	79,731	79,868	82,231	84,606	85,448	84,358	80,175	71,353	67,492	58,175	44,073	30,786